



# 始良中央地区

第5号

平成15年10月

# 合併協議会だより

編集  
始良中央地区合併協議会 〒899-4394 国分市中央3丁目45番1号 国分シビックセンター行政棟(国分市役所)7F  
TEL0995-64-0937 FAX0995-64-0940  
ホームページ <http://www2.airachuou-gappei.jp/index.html>  
メールアドレス [soumu@airachuou-gappei.jp](mailto:soumu@airachuou-gappei.jp)

始良中央地区1市6町(国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町、福山町)

シリーズ「まちの顔」 今月は **牧園町** を紹介します



写真は、左から関平温泉と秋の霧島連山です。

## 合併協議会の役割とは

合併協議会とは、法律に基づき設置される組織で、合併をするとした場合に想定される様々な項目について協議を行います。

協議内容は、合併するとした場合の合併の方式、合併の期日、新しい市の名称、事務所の位置及び住民の皆さんの負担や行政サービスの取り扱いなどについて具体的な協議を行い、その協議の結果は、合併するとした場合には約束事として取り扱われることとなり、さらには新しいまちづくりを総合的かつ効果的に推進することを目的に「新市まちづくり計画」の策定もおこなわれ、新市がめざす「新しい都市づくり・まちづくりの方向性」と、それぞれの市町の将来像を比較・検討したうえで、合併の是非の判断が行われることとなります。

これらの事項を、さまざまな観点から協議するために、合併協議会では各市町長をはじめ議会代表者や広域的学識経験者を含む53名の委員により、協議を進めています。

## 第八回・第九回 協議会内容

始良中央地区合併協議会の第八回協議会が九月十日、第九回協議会が九月二十五日に国分シビックセンター多目的ホールで開催されました。会議では合併協定項目のうち、五つの事項について協議がなされ承認されました。



### 第八回協議会

#### 【報告された事項】

報告第十三号―二 新市事務所位置検討小委員会の協議の経過及び結果について

新市事務所位置検討小委員会においては、第二回・第三回の会議を開催し、以下の項目についての協議が行われたことの報告がありました。

第二回新市事務所位置検討小委員会  
新市事務所の設置方式

・先進地事例

新市の事務所の設置方式について、先進地事例として、本庁方式、分庁方式、総合支所方式の各事例の現況や課題を調査し、研究と意見交換を行ったこと

・始良中央地区一市六町の行政機構

平成十五年四月一日現在における、一市六町の行政機構部・課・室・係や部門別職員の状態について、調査資料を基に研究と意見交換を行ったこと

・庁舎建設の是非

現在における各市町の本庁舎の状況、既存の庁舎における対応可能職員数及び庁舎建設事例と事務所建設の場合の財政措置(合併特例債)等について、調査資料を基に研究と意見交換を行ったこと

第三回新市事務所位置検討小委員会  
新市事務所(本庁)の位置

新市の事務所(本庁)の位置について、一市六町の人口重心、通勤・通学等の生活圏、公共交通機関の運行状況と交通事情(道路網)、国や県の官公署等の位置関係について、調査資

料を基に研究と意見交換を行ったこと

また、前回の協議事項であった事務所の設置方式についても再度活発な意見交換が行われたこと

#### 【協議された事項】

協議第九号 慣行の取扱いについて

新市において定めておくべき慣行の取扱いについて、協議のうえ次のとおり承認されました。

一 市章、市民憲章、市の花、木、歌等については、新市において定めること

二 宣言は、新市において調整し、新たに制定すること

三 表彰制度は、新市において新たな制度を創設すること

四 各種行事は、新市において地域性を尊重しながら調整すること

協議第十号 病院関係事業の取扱いについて

新市における公的医療機関の取扱いについて、協議のうえ次のとおり承認されました。

・病院、診療所については、新市に引き継ぐこと。なお、夜間診療の医師体制については、合併後に委託先と協議すること

・新市の医療体制の充実を図るため、医師会、保健・福祉との連携を強化し、調整を行うこと

### 第九回協議会

会議の冒頭、合併協議会会長から、隼人町議会において合併協議会からの離脱に関する決議案が可決されたところであり、始良中央地区合併協議会は議会の議決を得た一市六町を構成とする協議会であり、この枠組みにより今後も合併スケジュールに従い、着実に合併協議会を開催していく旨のあいさつがありました。

#### 【報告された事項】

報告第十三号―三 新市事務所位置検討小委員会の協議の経過及び結果について

新市事務所位置検討小委員会においては、第四回の会議を開催し、以下の項目についての協議を行い、意見の集約が図られたことの報告がありました。

新市の事務所(本庁)の位置候補地の選定に関する事

新市の事務所(本庁)の位置については、当面は国分市中央三丁目四五番一号(現国分市役所)に置き、新市において検討する。

#### 【理由】

① 人口重心、通勤・通学等の日常生活圏、交通事情、官公署との関係等について住民の利便性を考慮する必要があること

② 総合支所方式とした場合、管理部門と事務局部門を集結した本庁の

事前提案を行う、塩入谷企画部会長



収容能力を備えた既存の庁舎である必要があること

以上のことから、総合的に勘案して国分市が最適であること

事務所の設置方式に関すること

住民サービスの低下を招かないように、当面は総合支所方式とし、将来的には、本庁方式へ移行していくことを新市において検討する。

【理由】・・・・・・・・・・・・・・・・

① 住民や職員にとって最も現状に近く、サービスが容易に提供でき違和感がないこと

② 新庁舎を建設せずに既存の庁舎の増改築程度で済むこと

③ 将来的には、住民サービスが低下しない行政コスト削減の実現を図る必要があること

庁舎建設の是非に関すること

庁舎建設については、当面は既存の庁舎を活用しながら、新市において検討する。

【理由】・・・・・・・・・・・・・・・・

① 新庁舎建設には莫大な費用が掛かるため、財政状況を考慮し、直ちに新庁舎を建設しないこととする

② 合併までの新庁舎建設は、期間的に事実上不可能であること

③ 将来的に新庁舎建設をする表現を記載した場合、新市まちづくり計画に反映されることになるので、その点を考慮した表現としたこと

【協議された事項】・・・・・・・・

協議第十一号 男女共同参画事業の取扱いについて

新市における男女共同参画事業の取扱いについて、協議のうえ次のとおり承認されました。

・新市において男女共同参画事業を総合的に推進するための男女共同参画基本計画を速やかに策定すること

新市においても、男女が社会の対等な構成員として社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、共に責任を負い、対等なパートナーとして等しく人権が尊重される社会、男女共同参画社会の形成を推進する必要があることが確認されました。

協議第十二号 姉妹都市・国際交流事業の取扱いについて

新市における姉妹都市・国際交流事業の取扱いについて、協議のうえ次のとおり承認されました。

一 姉妹都市・友好都市交流については、相手の意向を確認したうえで、新市に引き継ぐものとする

二 国際交流団体については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。なお、組織・事業については、合併後、できるだけ早い時期に統一すること

三 国際交流員招致事業(CIR)については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。なお、招致のための制度については、合併後に調整すること

四 国内外研修派遣事業(人材育成)については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。なお、派遣のための制度については、合併後に調整すること

協議第十三号 交通関係事業の取扱いについて

新市における交通関係事業の取扱いについては、協議のうえ次のとおり承認されました。

一 JRの利用促進については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする

二 生活交通路線維持費補助事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする

三 コミュニティバス事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。なお、合併後に、広域的視点に立って、市民の要望意見等を十分反映させ、より充実を図ること

四 乗合自動車運送事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。なお、合併後、速やかにコミュニティバス事業への移行を検討すること

五 鹿児島空港の利用促進のための事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。また、鹿児島空港周辺環境整備に関する各種事業については、必要に応じ、合併までに調整し、新市に引き継ぐものとする

六 新市に交通安全対策会議をおき、交通安全計画を新たに策定すること

七 交通安全計画を具現化し実施するために、推進機関を置くこと

八 交通安全専門指導員は、合併関係市町をすべて包括できる配置を目指し、合併までに調整すること

【提案された事項】……………  
協議第七号―二 新市の事務所の位置  
について

新市の事務所の位置について、次回の協議会議事の提案説明がありました。

- 一 新市の事務所(本庁)の位置については、当面は、国分市中央三丁目四五番一号(現国分市役所)に置き、新市において検討すること
- 二 事務所の方式は、住民サービスの低下を招かないように、当面は、総合支所方式とし、現在の国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町及び福山町のそれぞれの市役所、役場をすべて総合支所として、また現在の牧之原支所は支所とする。将来的には、本庁方式へ移行していくことを、新市において検討すること
- 三 庁舎建設については、当面は既存の庁舎を活用しながら、新市において検討すること

以上の提案があり、次回の協議会で協議されることとなりました。



## まちづくりフォーラム 「よかまちサミット」提言報告会 を開催

～新市のまちづくりを話し合おう！～

9月6日(土)

溝辺町グリーン文化ホールみそめ館

### 関係市町から 住民約五百人が参加

新市まちづくり計画に住民の声を反映させるために設置された、まちづくりフォーラムよかまちサミット



(増水紀勝代表、三十五名)の提言報告会が九月六日(土)溝辺町みそめ館で開催されました。

まちづくりフォーラムは、これまで各市町まちづくり委員会での検討会と五回のまちづくりフォーラム会議を開催し、合併後の新市のあるべき姿を展望しながら、まちづくりについて住民の視点に立つて議論を重ねてきました。まちづくりフォーラムが協議会に提言した新市の将来像について、広く住民に知っていただくことと開いたものです。

会場には関係市町から住民の方々など約五百人が参加し、新市のまち

づくりを話し合おう」をテーマにパネルディスカッションに、熱心に耳を傾けていました。

報告会ではまず、協議会会長の鶴丸明人・国分市長がこれまでの行政主導型をとることなく、住民・民間・行政の三者の組み合わせで新しい計画を作ろうとしています。一番大事なことは、住民の皆様方の身近な声をこの新しい計画の中に反映させることとあります。」とあいさつし、有村久行・溝辺町長は、みそめ館という名称は神代の昔の恋の物語に由来して命名されたものであり、ロマンに満ちた夢開けるここみそめ館がよかまちサミット提言報告会場に選ばれたことは最高最善の選択であったと感じています。」と述べました。

まちづくりフォーラムの増水代表は、新しい市が実現するとした場合、住民の立場に立つた意見を是非反映させていきたいという考え方の基に、五つの分野の中で五回にわたって論議してきた結果を今回提言集にまとめています。この提言に至るまでの経過の中で、地域の住民の皆様の声を反映させていることだけは十分に理解していただきたい。」と語りました。

次に協議会の藤田満局長が市町合併を考える背景や始良中央地区合併協議会のこれまでの経過や、今後の

取り組み及び協議会の役割等について説明の後、木野田隆計画班長が新市の面積や人口、道路網及び各種指標など新市の概況について説明しました。

また、この報告会は、フォーラム委員が主体となり会の運営・進行を行い、総合司会をまちづくりフォーラム委員の塩井川公子委員が務めました。

パネルディスカッションでは、増水代表をコーディネーターに中西修・有村和久(社会基盤グループ)、田代昇子・濱田徳子(生活環境グループ)、岩元三枝子・小島崇(教育文化グループ)、内千代子・千葉しのぶ(保健福祉グループ)、笹山千枝子・松元義文(産業経済グループ)のまちづくりフォーラム委員をパネリストに各分野毎の報告を行った後、新しいまちづくりに向けた議論が展開されました。

ディスカッションには会場からの参加者も加わり、「水質浄化のために合併浄化槽の設置だけでは不十分。山に木を植えたり、EM菌の活用などで水質浄化を進めるべきである。」「各分野ごとだけでなく、総合的な横の連携のある施策も必要であると思う。」「子供の教育のためにも老人同居制度を進めたらどうか。」「財政的な裏付けにも配慮すべき」など活発な意見が出され、時間が足りないくらい白熱した議論がなされました。



パネルディスカッション

社会基盤グループの提言

- 一 地域特性を活かした自然と人によさしいまちづくり
  - 二 安全・安心なまちづくり
  - 三 空港、港、道路を活かした活力あるまちづくり
  - 四 情報ネットワークを活かしたまちづくり
- 生活環境グループの提言
- 一 安心して住めるまちづくり
  - 二 うみ・かわ・やまが一体となった自然豊かなまちづくり
  - 三 市民の手によるまちづくり

教育文化グループの提言

- 一 地域に根ざした特色ある教育活動の充実
- 二 伝統文化の継承と新しい文化の創造
- 三 人づくりとそのための環境づくり、息の長い生涯学習を推進

保健福祉グループの提言

- 一 全ての人が安心して生き生きと暮らせるまちづくり
- 二 生涯にわたり自主的に健康管理ができるまちづくり
- 三 安心して子供を産み、心豊かに子育てができるまちづくり

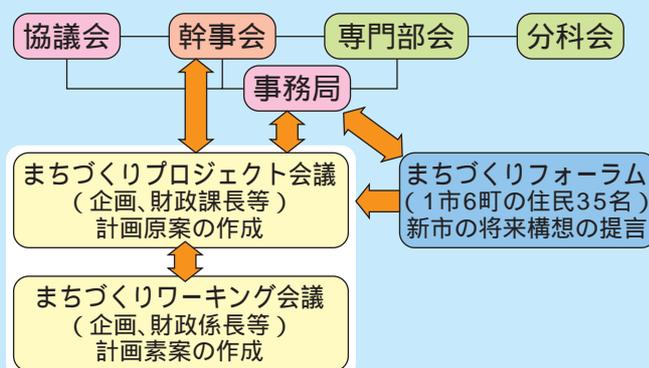
産業経済グループの提言

- 一 観光客と地域住民とのふれあいによる観光の振興
- 二 生産者と消費者とのふれあいによる農林水産業の振興
- 三 産業間の交流、ふれあいによる商工業の振興

まちづくりフォーラムのしくみ



組織イメージ



フォーラム組織イメージ図



# 新市の名称を募集しています

## 公募の内容

始良中央地区の特徴を表し、合併にふさわしい新市の名称を公募します。新市名称には、漢字、ひらがな、カタカナいずれも使用できます。また、その組み合わせも自由です。漢字を使用する場合には必ず「ふりがな」をふってください。なお、現在の1市6町の名称も使用できます。応募作品は、同一作品の多少にかかわらず、選定する際の参考資料とさせていただきます。

## 応募資格

どなたでも応募できます。  
一人何点でも応募できます。(同一人の同一名称の応募は1点限りとします。)

## 応募方法

官製はがきに必要事項を記入のうえ応募ください。  
電子メール又はFAXに必要事項を記入のうえ応募ください。  
応募用紙は、各市町の合併担当課窓口及び合併協議会事務局等にも準備してあります。  
電話での受付は行いません。

## 応募内容

応募にあたっては、次の事項を記入してください。

新しい市の名前(漢字の場合、ふりがなを記入)	年	齢
その名称をつけた理由(無記入は無効)	性	別
住 所	電話番号	
氏 名		

## 応募期間

**平成15年10月31日 金 まで**

ただし、郵便の場合、当日の消印があるものまでを有効とします。

## 応募先・問い合わせ先

〒899-4394 始良中央地区合併協議会事務局  
鹿児島県国分市中央三丁目45番1号 国分市役所内

### 協議会は傍聴できます

合併協議会は、原則として毎月第2・第4木曜日の午後1時30分から開催されます。会場は、国分シビックセンター複合施設棟2F多目的ホールです。

傍聴者の定員は30名となっています。希望される方は、会議当日に傍聴者受付までお越しください。

なお、会議開会15分前から傍聴証を発行しますが、15分前における傍聴希望者が定員を超える場合には、抽選により傍聴者を決定します。

当面の協議会開催日程	第10回協議会 10/9(木)	第11回協議会 10/23(木)
	第12回協議会 11/13(木)	第13回協議会 11/25(火)

### ご意見、ご質問をお寄せください

合併に関してご意見、ご質問等がありましたら、合併協議会事務局又は各市町合併担当課までご連絡ください。

**始良中央地区合併協議会事務局** 〒899-4394 国分市中央3丁目45番1号  
国分シビックセンター行政棟(国分市役所)7階  
TEL 0995-64-0937 FAX 0995-64-0940